

会 議 録		令和6年12月19日作成	令和10年3月末日廃棄
会議名	京都府田辺警察署協議会（令和6年度第3回）		
開催日	令和6年12月18日（水）		
時 間	午後2時05分から午後3時50分までの間（110分）		
場 所	田辺警察署署長室		
出席者	松井委員、垣内委員、藤ノ井委員、山本委員、上辻委員、花木委員、朝田委員 （欠席 今井委員、松田委員） 計7人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、 交通課長、警備課長、広聴係長 計10人		
諮 問 事 項	自転車、小型モビリティの交通安全について		
会 議 内 容	1 会長挨拶	司会	副署長
	2 署長挨拶		
	3 協議	司会	副会長
	諮問事項説明 自転車、小型モビリティの交通安全対策について～交通課長 (1) 交通事故発生状況 (2) 道路交通法の一部改正（自転車の交通事故防止） (3) 小型モビリティの乗車体験 【委員】 小型モビリティは乗ったら楽しいと感じた。ほとんどおもちゃという感覚であった。便利で楽だと思いが、実際に道路を走ることを考えると、車のドライバーは怖く感じるかもしれない。音が静かで近づいてくる気配にも気付きにくいいため、歩行者も事故防止には特に気を付ける必要があると感じた。 【警察】 今後、利用者は増えると思うが、使用される方が安全運転に気を付けてもらえるよう、情報発信に努めたい。 【委員】 自転車のヘルメットについて、昨年京都府の着用率が全国と比較するとかなり低かったと思うが、今年は改善されたのか。 【警察】 ほぼ横ばいである。企業への呼び掛けや街頭啓発を推進しているが成果が出ていないのが現状である。まずはヘルメットを手にしてもらうことから始めなければ、着用率は上がらないという観点から、購入に際しての補助金制度などを模索しているところである。		

会 議
内 容

【委員】 田辺中学校の生徒さんはほとんど全員がヘルメットを着用しているが、地元の中高生は着用していない子が多いと感じる。また、井手町にあるサイクリングロードを走る若い人も、ヘルメットを着用していない人が多い。努力義務ではなく、法律で定めて取締りや警告を行っていく必要があるのではないかと。

【警察】 現時点では法律上の罰則がないので取締りはできない。サイクリングロードでの啓発については取り組んでいるところであり、今後も推進していきたい。

【委員】 個人的に自転車が趣味であり遠出もするが、車道通行の原則について正しく認識していないドライバーが多い。幅寄せなどされることも多く、滋賀県でよく見掛ける緑色に塗られた自転車通行帯がある道路では、快適に走行できた。京都市内でも自転車通行帯が増えてきているように思うが、これを増やすことで交通事故は減らせるのではないかと。

今後、新しい道路を作るときに自転車走行帯を設けないといけないということはないのか。

【警察】 設けなければならないということはないが、自転車の通行空間を作っていくということが共存という意味では大切だと認識している。そういったところも道路管理者と協議している。

【委員】 警察側から道路管理者に意見を言うこともあるのか。

【警察】 お願いすることもある。

【委員】 道路管理者側から言うと、道路の幅員を決めるときに車道の幅は細かく定められており、そこに路肩、路側帯を付け、そこに自転車通行帯を設けていくことになる。そうなると実際に自転車を通るか通らないか分からないような田舎の道路にそれを設ける意味があるのか、ということが問題になる。歩道の幅を自転車を通れるように広げる方がいいのかということになるが、用地買収や地元民の要望や苦情など難しい問題が多いのが現状である。

道路管理者側から見ると、長距離を走る「ロードレーサー」と通称「ママチャリ」と呼ばれる自転車との区分は必要だと思う。宇治田原町では中学生が交通量の多い国道を通学路にしていたことから、安全を考慮して歩道を広げて自転車が走行できるようした。道路に自転車通行帯を設けることに関してはハード面でハードルが高く、自転車通行帯を確保するのがいいのか、歩道に自転車を通れるように広げるのがいいのか議論が必要なところである。

【委員】 宇治田原町から京田辺市まで通勤に自転車を利用したことがあるが、あまりの怖さに1日で止めた。本当に危ないと感じることや、トラックの運転手などに、迷惑だと言わんばかりのプレッシャーを掛けられた。通行量の多い道路では、自転車と車の住み分けが必要だと思う。自転車でも、「普通の自転車」と「ロードレーサー」とでは分けることも必要だと思う。

【委員】 小型モビリティに体験試乗してみたが、楽しい乗り物であったことから、今後、大学生の利用者が増えるのではないかと感じた。現時点でも学生が通学時に徒歩や自転車、バイクのマナーで付近住民の方に御迷惑をお掛けして

会 議
内 容

いると思うが、今後、小型モビリティの利用者が増えることで、地域住民とのトラブルが増えないか心配である。

【警察】様々な機会を通じ、啓発活動を行っていきたい。要望があれば、交通安全教室でも対応していく。

【委員】私は自転車に乗ることはほとんどなくなったが、最近、車を運転していた際に、右側通行してくる自転車にヒヤリとさせられることが多くなった。ほとんどが付近に通勤されるパートやアルバイトの方であり、左側を通行すると遠回りになるため、右側を走行されていたのだと思う。私も年齢を重ねて自動車の運転については慎重になっているが、自分の移動範囲にこれだけルールを守らない自転車が多いと、交通事故を起こさないか心配になる。

【委員】商業施設の駐車場から車が出る際に高齢の女性が自転車の傘差し運転で、無灯火で飛び出してきた。幸い事故にはならなかったが、無灯火走行、傘差し運転についても厳しく指導していただきたい。

【警察】実態を確認し、交通事故に直結するような信号無視、一時停止、右側通行の違反などについては重点的に指導警告を行うとともに、管理者対策や啓発活動も推進していく。

【委員】最近、住民から「窃盗や強盗についての啓発や情報提供はしてもらえないのか。」という問合せを受けた。年末に向けてそういった情報発信は実施していただけるのか。

【警察】基本的に当署管内で事件・事故が発生した際、生活安全課から各市役所や役場の安心まちづくり室等へ必要な情報を発信している。住民の方が言われた窃盗や強盗が何を指しているのかが分からないが、必要な情報は逐一連絡させてもらっている。

【警察】毎月、犯罪統計をまとめたものを各行政の窓口に連絡してもらい、犯罪の発生状況や特徴なども説明させてもらっている。先日、空き巣が連続発生した際も、注意喚起の情報発信をしており、引続き必要な情報発信は推進していく。

【委員】田舎のことなのでうわさが一人歩きすることもある。どの事件についての要望なのか特定できない。

【委員】京田辺市では情報発信をしなければいけないような事件や事故が発生したときは、生活安全課からの連絡を受け、防犯推進員が青パトで広報活動を実施している。これは宇治田原町でも井手町でも同じだと思う。

【警察】冒頭でお話させていただいた「防犯・犯罪情報メール」に登録をしていたらと、個人で情報を受信できる。いかに幅広く情報発信をしていくかについて、皆さんと協議していけたらと考える。

4 事務連絡

令和6年度第4回京都府田辺警察署協議会は、来年2月頃に開催を予定している。

以上

第3回京都府田辺警察署協議会の開催状況

